

勤労会館、青少年会館、教育会館

再編中



再編手法	施設の統合 (現教育会館を改修して活用し3施設の集会機能を統合)								
再編内容	各館が担っていた集会機能を統合し、建物については教育会館を改修、勤労会館及び青少年会館は最終的に解体する。								
施設概要 (予定)	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="478 1480 638 1534">開設</td> <td data-bbox="638 1480 1356 1534">令和8年度(2026年)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="478 1534 638 1579">所在地</td> <td data-bbox="638 1534 1356 1579">平塚市浅間町12-41(現教育会館敷地)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="478 1579 638 1624">規模</td> <td data-bbox="638 1579 1356 1624">鉄筋コンクリート造3階建て1,300平方メートル程度</td> </tr> <tr> <td data-bbox="478 1624 638 1774">その他</td> <td data-bbox="638 1624 1356 1774"> <ul style="list-style-type: none"> 勤労会館、青少年会館、教育会館が担っていた集会機能は、改修した施設に統合する。 建物は、教育会館を改修し利用する。 </td> </tr> </table>	開設	令和8年度(2026年)	所在地	平塚市浅間町12-41(現教育会館敷地)	規模	鉄筋コンクリート造3階建て1,300平方メートル程度	その他	<ul style="list-style-type: none"> 勤労会館、青少年会館、教育会館が担っていた集会機能は、改修した施設に統合する。 建物は、教育会館を改修し利用する。
開設	令和8年度(2026年)								
所在地	平塚市浅間町12-41(現教育会館敷地)								
規模	鉄筋コンクリート造3階建て1,300平方メートル程度								
その他	<ul style="list-style-type: none"> 勤労会館、青少年会館、教育会館が担っていた集会機能は、改修した施設に統合する。 建物は、教育会館を改修し利用する。 								
再編に至る 経緯	平成27年度に実施した平塚市行政改革推進委員会(事業評価)において、「施設の総量・配置及び施設の管理運営手法について見直しが必要」と評価された勤労会館、青少年会館及び教育会館に関して、会議室の共用化や目的に応じた施設使用への誘導を図ることで、3館の機能を統合することと結論付けた。								

	<p>なお、令和3年度に開館したひらしん平塚文化芸術ホールによって現在よりも多様な利用者ニーズに応えることが可能となるとともに、中央公民館等の集会機能を有する施設についても検討することで、利用者の利便性が更に向上するような環境を整えていく。そして、これらを視野に入れた上で現教育会館を改修して3館の機能を統合することとする。耐震安全性が確保されておらず、老朽化が進んでいる青少年会館及び勤労会館の建物は最終的に解体する。</p>
<p>再編で期待できる効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の耐震化を行うことで、利用者の安全性が確保できる。 ・ユニバーサルデザイン等を取り入れた時代に即した施設になり、利用者の利便性が向上する。 ・老朽化した設備機器類の更新により環境性能が向上し、環境に配慮した施設となる。 ・従来は施設ごとに予約を受けていたが、統合により空き状況等の情報連携が容易になるとともに、集会機能を持つ施設のあり方も検討することで、利用者がニーズに沿った会議室を選びやすくなる。 ・利用者のニーズや実態に沿った施設に利用を促すことができるため、効率のよい施設利用が期待される。また、利用率の向上により費用対効果の向上も見込まれる。 ・役割を終えた施設を廃止することで面積の削減が見込まれ、ライフサイクルコストの縮減を図ることができる。 ・将来、青少年会館及び勤労会館跡地の利活用を図ることができる。

スケジュール(予定)

	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
教育会館 ↓ 統合施設	諸室検討等		管理体制、予約ルール等の検討			耐震等改修工事	● 供用開始
勤労会館 青少年 会館	通常会館						● 機能移転後閉館
(参考) 平塚文化 芸術ホール	設計・建設工事		● 供用開始				

※施設の新築や改修等を行う際は、利用者の利便性をなるべく損なわないような整備スケジュールを進めます。

※整備スケジュールについては、他施設の整備状況等により変更になることも予想されます。

以上